

## 会議録

会議の名称	平成26年度第2回 西東京市緑化審議会
開催日時	平成26年11月7日（金曜日） 午後2時から4時まで
開催場所	エコプラザ西東京講座室2
出席者	委員：伊藤委員（会長）、鈴木委員、松井委員（職務代理）、山田委員、原田委員、池田委員、緒方委員、高橋委員、中村委員、水井委員、池見委員、大矢委員、坂口委員 事務局：みどり環境部長 湊、みどり公園課長 高井、みどり公園課長補佐 堀口、公園維持係長 粕谷、公園計画係主任 増田、公園計画課係主事 高橋、公園維持係主事 杉野
議題	1 西原自然公園の植生管理について 2 保存樹木等補助金の見直しについて
会議資料の名称	資料1 西原自然公園植生管理計画（案） 資料2 保存樹木等補助金の見直し 資料3 西東京市立公園条例の一部改正についての説明会
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1. 開会</p> <p>○会長： 栗島委員、内田委員が所用のため欠席である。また、山田委員が所用により15分程遅れる連絡を受けているが、定足数に達しているため、これより平成26年度第2回西東京市緑化審議会を開催する。</p> <p>2. 審議事項</p> <p>○会長： 審議事項1「西原自然公園の植生管理について」これまで2回の小委員会で議論していただき、「西原自然公園植生管理計画（案）」をまとめてもらった。松井職務代理より報告をお願いする。</p> <p>○職務代理： 7名の委員で構成する小委員会を9月5日、10月3日の2回実施し、西原自然公園植生管理計画（案）に至った。詳細については事務局より説明をお願いする。</p> <p>○事務局： （報告）</p> <p>○会長： 松井職務代理、事務局より報告があった。何か意見はあるか。</p> <p>○全委員： （意見なし）</p>	

○会長：

審議会です承いただけたら（案）が取れて植生管理計画が完成する。文言の修正、資料編等の最終的な確認は、私と職務代理の松井委員に一任することで良いか。

○全委員：

（異議なし）

○会長：

続いて審議事項2「保存樹木等補助金の見直しについて」事務局より説明をお願いします。

○事務局：

（報告）

○会長：

皆さんから意見をいただきたいと思うが、今回の議論について資料の6ページの見直し項目「1・2・3の現在の手法に対する見直しについて」と「4・5の補助金以外の手法について」と「6の新たなみどりの創出に向けた取り組みについて」の3つに分けて、それぞれについて意見をいただければと思う。

では、現行の補助制度の見直しについてお話を伺いたいと思う。見直し項目2の保存樹木と保存樹林の重複指定の解消は、第1回審議会で確認をしていただいたと思う。見直し項目3の「株立ちした樹木が高さ3m以上の樹木」の指定の見直しについては、委員からの指摘の見直しの内容になっている。2・3についてはご理解いただけたらと考えて良いか。

○全委員：

（異議なし）

○会長：

見直し項目1の補助単価金額の見直しについて、事務局から金額の設定を示してもらった。金額等について意見を伺いたい。その前に質問、保存生垣と保存樹木については、実費の2分の1を補助、その下に一律の補助とあるが、業者に頼んだ場合に実費の2分の1、自分でやった場合には一律という風なことではなくて、これは一律の金額という理解で良いのか。費用の2分の1というのはどこにかかってくるのか教えて欲しい。

○事務局：

維持管理の平均単価が保存生垣は約480円、保存樹林は120円。その半分とした。

○会長：

一律の金額を設定した根拠ですね。分かりました。  
他に意見はないか。

○委員：

保存樹木8万円の根拠を聞きたい。

○事務局：

高中木の基本剪定・常緑広葉樹・幹周り180センチメートル～209センチメートル、高中木基本剪定・落葉樹・幹周り180センチメートル～209センチメートル、再資源化施設処理費含むという最新単価、データから積算したところ、1本当たり約16万円と出た。これの半額が8万円とした。

○会長：

保存樹木は保存生垣と樹林とは違い、実費の2分の1で上限が8万円という理解で良いか。

○事務局：

良い。

○委員：

10本までという事だが、実際は指定本数の平均は何本か。

○事務局：

200本近い所有者から1本の所有者もあるので均せる数字ではない。企業も含まれる。例えば全体数が一気に出てくると考えると、年間約4,300万かかる。予算の範囲内で収める訳だが、どこかで所有者の範囲を絞らなければならないだろうと言うことで1年間は10本に限らせてもらう。小平市の案に準拠した。

○委員：

市としてはどれくらいを目安にしているか。

○事務局：

今現在の予算が保存樹林、生垣も含めて全体枠で800万円位。保存樹木の割合から言うと、500万円位なので、多くても400万円位と考えなければいけない。

○委員：

文章を「剪定にかかった費用の2分の1」を「剪定にかかる2分の1相当を補助する」と書いたほうが分かりやすい。

○会長：

ご指摘のとおり。

○事務局：

保存樹林、生垣についても直すこととする。

○会長：

続きまして見直し項目4の「指定年数が30年を過ぎた保存樹木等の表示板」については

事務局から資料をいただいた。見直し項目5の「市民向けのアピールの表示板」については、事務局から原案をいただいております、他に委員から原稿案を提示いただいたと伺っている。私も参考の提案を作成したので、追加資料として配布する。

○委員：

保存樹木について所有者も市民もどの様に捉えているか分からない。両方に分かっていただくように考えた。

保存樹木というのは、個人の物であるけれど、市と市民にとって大切な木として市が保存をお願いしている事を、所有者と周りの人に知ってもらいたい。この木は地球温暖化やヒートアイランドの防止と共に、景観や住環境に役立っていると言って、日照や落ち葉で迷惑されるかも知れませんが、よろしくお願ひしますと言った方が子供にかわいい形で教えるよりは、市民の納得としては良いと思った。

周りの人がどの程度理解されているか我々は分からない。

○会長：

委員の資料を頂く前に、事務局と打ち合わせをしていた時に表示板の話をして、所有者の方の自覚、地域住民の理解と認識を目的にしていると伺った。

いわゆる補助金をもらっているというアピールになってしまうと表示板をつけたくなくなる、周りの人もやっかみが出る懸念があるという話を伺って、デザインで解決できる事はないかと考えて作成した。

以前、西東京市で「風景の窓」という看板を作成した事がある。植木の圃場の風景を額縁を通して見てもらい、親しんでもらう。地域の方に理解を求めるものだった。今回は約300件あり、どんな付け方をされるか分からないという話なので、統一したものでアピールする事を考えた。

1つ目はリボンをつけて、子供の目線につけるのも良いと思い、西東京市をあえてつけたのが大事と考えた。2番目は「西東京市全域植物園化計画」と書いた。一人のお宅にプレッシャーを与えるのではなく、市全域で今ある木を大切にしながら全域が一つの森だと表現したらどうかと考えた。次の3つは全面に紋様があるように見えるが、よく見るとひとつひとつが「木」でできていて、引いてみると大きな「木」があるなど、見る距離感で変わるもの、最後の案は黄金比を使い、ひとつひとつが木の幹、枝、小枝を図案化したもので大小様々な大きさではまっている、まだ完成度は高くない。保存樹木だけでなく保存樹林も保存生垣もあるという事なので「西東京市 保存の木」とした。委員の原稿案を途中で頂いたので、使わせてもらった。

では、皆さんから意見を伺いたい。

○委員：

ゴールドの表示板は費用がもったいない。表彰状だけで済む表彰は行い、ゴールドの費用を看板に充ててほしい。

○委員：

看板の材質は考えているか。

○事務局：

お金をかけたくない。立派なデザインとなるとそれなりの材質を使ってみようと考えている。サイズもA4版位。

○委員多数：  
A4版では小さい。

○会長：  
看板より木がメイン。大きすぎる看板は品が無くなってしまう気がする。

○事務局：  
所有者に表示を拒否される可能性もある。大きさについては慎重に考えたい。

○委員：  
意義や必要性等については市民向けリーフレットやパンフレットを作らなければいけないと思う。今は指定要件のパンフレットしか無い。掲示板については市民にわかりやすい物が良い。

○委員：  
委員に賛成する。事務局案では文言が物足りないと思った。ただ、委員の文章は少し固いので市民の方が通りがけに読めるような、すんなりした文章にした方がアピールしやすいと思う。大きさや設置場所もまだ検討の段階。

○委員：  
市が看板を立てさせてもらっているから所有者の方もお願いしますねという意味で所有者が文章に入っている。

○委員：  
表示板の大きさは別として多い文章は読まない。この3分の1位、ぱっと見れば全部わかる位にしないと殆ど読んでくれない。言いたい事はよく分かるが、減らした方が良い。

○委員：  
本当に文章は読まれない。ボランティア活動の看板を作ったが誰も読まない。デザインは目に付く洒落たもので、西東京市が絡んでいると加えておく必要がある。

○委員：  
西東京市全域植物園化計画の植物園というのは言い過ぎだと思う。みどり化計画位でいいのでは。うちの施設は植物園協会に入っているが、違和感がある。

○会長：  
事務局から、行政で「計画」と謳うと別の意味があると指摘ももらっていた。

○職務代理：

読まない、読めないの二通りある。読まないというのは、字が多くて読むのが面倒だということもあるが、A4が適切な大きさかサイズの問題も検討の中に入れてもらいたい。

○委員：

所有者が看板を立てておくことで、意識は向上する気がする。

○会長：

文字数、サイズの話を含めた話。ぱっとしたキャッチコピーの様な動機付けがあった上で細かい字なら、ある程度の分量があっても見ると思う。それを含めて検討。

続いて見直し項目6「西東京市みどりの保護と育成に関する条例に指定されている「モデル地区の指定」の運用の推進」の意見はどうか。

○委員：

事例がないと頭に浮かばない。

○会長：

条例の概略とその中のモデル地区の位置付けあるいは具体例を事務局から補足をお願いする。

○事務局：

「みどりの保護と育成に関する条例」施工規則の中にあるモデル地区の指定基準を読み上げる。

1町又は丁目の区域を道路、鉄道、河川等の恒久的な施設によって区画された地域であること。2面積が5,000平方メートル以上で、50世帯以上の世帯が存する地域であること。市長がモデル地区を指定したときは、緑化モデル地区の標識を設置し、指定期間は3年間とする。とされている。

地区の所有者等の申請により要件を審査して市長が決定するものです。地区内の緑化事業や緑化の保全行為に対して補助金等を通常の場合より優遇して交付する場合もある。例えば新宿区みどりの推進モデル地区の場合は、通常1.5～1.7倍を交付している。保存樹木について通常1.5～1.7倍の補助金を出すという考えだと思われる。

○会長：

モデル地区申請者は誰になるのか。行政が指定するのか地域の住民か。

○事務局：

申請者は個人または自治会の代表者。地域住民の申請に基づいて、地区を指定する。

○会長：

3年間の期限付きで補助の優遇措置を受けられるのが目玉となる。新宿区の例では1.5～1.7倍というのは受け入れる数か補助金額どちらか。

○事務局：

調べた範囲では緑化の助成金を通常1.5～1.7倍を交付しているということである。

○会長：

保存樹木、保存樹林、保存生垣の補助額で、例えば保存樹木であれば上限8万円が12万円になる。

○事務局：

あくまで新宿区の例なので、西東京市の基準を定めていくことになる。

○会長：

新宿区でも3年なのか。

○事務局：

新宿区の期間については調べていない。西東京市では3年ということである。

○会長：

事務局としては保存樹木、保存樹林、保存生垣の補助額が優遇されるのがひとつのモデルになるという考えか。

○事務局：

特にこだわっていない。例えば維持管理費の何%の補助等も考えられる。

今までは個人の補助だけだが、モデル地区では地域のコミュニティの方々が協力して緑化を推進してもらおうよう一歩踏み出すのが大切と思う。50世帯の自治会やマンションなどが緑を育成しようと思えば、市として補助する。市の緑化に貢献されると考えている。具体的な要綱等は今後検討していきたい。

○委員：

趣旨は理解できるが、地域格差をつけることにつながっていかないか。地域それぞれ、地域事情などがあるのでモデル地域でないところの扱いは。

○事務局：

保存樹木等に補助金を出す延長で、グループとして地域コミュニティの方々が緑化を推進することを奨励し、援助していこうと考えている。地域の格差をつけるとは毛頭思っていない。

○委員：

誤解を受けるのではと思った。

○会長：

保存樹木等とは別に地域に対して何ができるか。支援とは金銭的援助か、表彰等か。

○事務局：

補助金が一番効果的と思う。形態は現行の保存樹木等の補助金に上乗せするという新宿区の例や、維持管理費の何%を補助する事も考えられる。

○会長：

委員の話を伺って、確かに格差を生むのはご指摘の通りと思う。また、自治会が西東京市全域で整備されていない状況であり、取り組みによって地域がひとつのまとまりを作るきっかけになる可能性があるのならば有効的と思う。その中で新宿区の例もあるが、自治会単位で緑化を図っていくような補助制度を頭にイメージできないので、浮かぶ方はご意見を伺いたい。

○委員：

モデル地区として申請してくれそうな地域があるのか伺いたい。

○委員：

いこいの森公園等の大きな公園が核となり、その周辺地域の人がやりましようと言うのは簡単かも知れない。住宅地などの地域でやるならば、どういう事がやれるのか下勉強が必要である。この程度ならやれるのではと提案しないと町内では乗りにくい。私の町内会でも脱退が増加して、会員が減少している。積極的に掛け合わなければいけない。どなたかやりませんかと言うだけでは難しいと思う。

○会長：

町内会で所有する場所を緑化することはイメージしにくい。例えば町内会の活動と考えると清掃、落ち葉の問題、住民の方の手が行き届かない場所を地域ぐるみで手伝ってあげるような活動はあるのかなとイメージした。町内会で行う活動に対するゴミ処理費用はあるか。

○委員：

実際町内会が結束するのは良い事だと思うが、高齢化しており高齢者は脱退する方が多く、何かやろうと言っても中に入って来られない。若い世代は共働が多い。

○委員：

コミュニティガーデンを推進しようとしている。住宅地が開発される時に緑地や小さな緑地と一緒に作っている。住宅の皆さんでは小さな公園を維持できないので、我々のグループに支援依頼が2箇所からきた。作業日を書き一緒に作業しませんかとチラシを近隣住宅に配っても、来ないのが現実。懲りずに何回もチャレンジする必要がある。近隣住民を集めてコミュニケーションをさせようとしている。テレビでも同様の活動が放映され始めている。

○会長：

実際に市内で整備されているコミュニティガーデンは相当数あるのか。

○委員：

西東京市では新町に100坪位の空き地を近隣住民の力で芝生を植えたり花壇を作ったりして活発にコミュニティが発展している箇所がある。

○委員：

保存樹木がある場合は補助金が出ていて、上乘せするのは理解できる。0から補助金がもらえるのにはどのようにしたら良いのか。緑化の内容が問題である。

○事務局：

事業の促進についてご議論いただく材料が不足している。事務局から今後、ある程度詰めた案を出して、皆様方からご意見をいただく形にしたい。次回までに議論の材料を示す。

○会長：

はい。

○委員：

固まった場所に緑を作るのも良いが、住宅が連なっていて緑になる感じのモデル地区にしてほしいと思う。

○事務局：

そう考えている。

○会長：

他の自治体での取り組み等を踏まえた形で検討いただきたいと思う。

保存樹木等の補助金の見直しに関するこれまでの内容をまとめたいと思うが、当初の予定では今回で答申ということだった。

前回の審議会での所有者の意見についての自治体アンケート、今回の意識調査等の内容を踏まえ事務局から提案をいただいた。小平市を参考にしたという話の10年を経過した保存樹木が補助の対象との裏付けとなる、剪定頻度等を所有者にアンケートを取ろうと検討している。1月に今年度の補助金の申請手続きがあるが、同時にアンケート調査をしたいと考えている。その内容を反映した形で内容をもう一度詰めて、来年度に答申を出すという形を目指したいと考えているが、良いか。

○全委員：

意見なし

○会長：

アンケートの調査項目について、これから詰めていくが、委員の皆様からご提案がありましたら伺いしたい。

○委員：

満足度を調べて欲しい。

○職務代理：

相続の問題。

○委員

補助金は今までがいくらで、どれだけアップするのか知りたい。

○事務局：

現行は800万位。見直しを含めて検討している段階だが、増額は考えていない。

○会長：

相続について、アンケートの質問に活かすとするとどういう内容になるか。自由記述欄かその他要望？

○職務代理：

悩み事ですかね。

○委員：

樹木の健康度がどういう風が変わってきたかを質問したい。

○会長：

健康度はどういう風に確認するのが良いか。数値として5段階（とても良い・とても悪い等）に丸を付ける様な形か。

○委員：

強剪定しすぎて電信柱の様になっていても保存樹木として残っている。よく見かけるが、見極めはどのようにしているのか。

○会長：

保存樹木等の現状をどう把握するのか事務局から少し説明をもらえないか。

○事務局：

指定要件に満たしていれば指定される。指定時は職員が行って美観を含めて総合的に判断するが、その後強剪定されることもある。強剪定も2、3年後は樹形が整ったりするので一概に悪いとは言えない。

○委員：

見かけは健全に見えても幹が空洞化していることも考えられる。

○事務局：

素人が健康度を分かるか不安だが、所有者の主観で健康度を判断してもらえば良い。

○会長：

市役所の担当が主観的に判断する訳にはいかない。役所とは別に審査する組織を設ければチェックできるのかもしれないが負担を考えると難しい。

アンケートの項目は私が事務局と詰めたいと思う。一任させていただければと思う。

審議事項1の西原自然公園の植生管理については答申として、審議事項2の保存樹木等

補助金の見直しについては中間報告としての答申という位置づけで来年の3月に市長に答申をするという事になる。最終的な取りまとめについては私と職務代理の松井委員に一任させていただきたいと考えているが、よろしいか。

○全委員：  
(意義なし)

### 3. その他

○会長：  
続いてその他について事務局から説明あるか。

○事務局：  
(資料3「西東京市立公園条例の一部改正についての説明会」報告)

○会長：  
その他ご意見あるか。

○委員：  
保存生垣の種類にヒイラギがあるが、ヒイラギモクセイが正式名と思う。

○事務局：  
生垣に一般的に使用されるヒイラギモクセイである。文字数の関係でヒイラギとした。

### 4. 閉会

○会長：  
以上で、本日の全日程は終了とする。  
平成26年度第2回西東京市緑化審議会を閉会する。